

新潟中越地震

積雪被害も支援適用

避難地域 地震補助を弾力運用 家屋損害

新潟県は同県中越地震で避難勧告・指示を受け、長期避難を続けている地域の家屋の被害について、冬の間の積雪による被害があっても、地震による被害と認定することを決めた。「半壊」が積雪で「全壊」になっても、「全壊」として罹災証明が発行される。認定結果は被災者生活再建支援法と県、市町村の上乗せ支援による補助に反映される。

内閣府によると、地震や水害などの災害に加え、積雪など直接の被害ではない二次被害まで一連の被災として認定するのは過去に例がない。山村が避難している山古志村や、集団移転を

的な運用を市町村が県に求めている。

県から連絡を受けた内閣府は地震で避難している地域に積雪の被害が重なった場合、「地震の延長線にある被害」との見解を示した。これにより

積雪による被害も地震の被害と認定することができるとなった。

この基準は山古志村をはじめ避難勧告や指示が出ている地域に適用される。来春、調査に入る。避難勧告・指示が出てい

るのは26日現在で、なお13市町村の60近い地区に上る。

支援法と県、市町村の上乗せを加えた支援の最高額は、全壊が400万円、大規模半壊が200万円、半壊が50万円。

地震保険金500億円見通し

新潟県中越地震で損害保険各社が支払う地震保険金は計138億円、JA共済連の建物更生共済(建更)の共済金支払いも350億円程度になる見通しだ。総額は500

億円に迫り、阪神大震災の計約1972億円に次ぐ史上2番目の規模になる。地震保険の加入率は低い。九州や日本海側で

今回の地震で壊れた住宅は約8万5千戸に上る。日本損害保険協会によると、被災地の地震保険契約は約1万件だった。一方、米作が盛んな

中越地方では農協の組合員が多いことなどから、建更の人气が高く、契約が約21万件ある。JA共済連によると、被災地の建物の被害報告は3万件を超えた。支払額は350億円程度になるとみられ、宮城県北部地震(03年7月)の197億円、芸予地震(01年3月)の153億円を上回る。